

平成24年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成24年5月31日（木）14時00分～16時45分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員

宇治市：中村総務部長、小山契約課長

関係課：放示配水課長、横山雨水対策課長、上島施設建築課長、上道学校教育課長ほか

※会議の前段にて、中村総務部長から各委員へ委嘱状の交付が行われ、委員の互選により松岡委員を委員長に選出した。

4. 報告案件

(1) 平成23年度第4四半期の発注状況等

- a 業者選定委員会・各部会の開催状況について
- b 指名停止の状況について
- c 平成24年1月1日～3月31日の間に入札した案件数について
- d 平成23年度の入札等の実施状況について

(2) 平成24年度の入札契約制度改革の概要について

5. 審議事項

(1) 平成24年1月～3月入札案件にかかる審議案件抽出理由（松岡委員長）

(2) 審議案件

①【工事・簡易公募型指名競争入札】

45450-1 上水道施設（その2）維持修繕工事

②【工事・簡易公募型指名競争入札】

45600-1 JR軌道横断排水路（菟道森本地区）修繕工事

③【工事・一般競争入札（条件付）＜電子入札＞】

47112-1 小倉小学校全校空調設置機械工事

④【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

47088-1 北小倉小学校耐震補強実施設計他業務委託

47089-1 南小倉小学校耐震補強実施設計他業務委託

47090-1 西小倉小学校耐震補強実施設計他業務委託

47091-1 西小倉中学校耐震補強実施設計他業務委託

⑤【役務・公募型指名競争入札】

- 47156-1 菟道小学校給食調理等業務委託
- 47157-1 宇治小学校給食調理等業務委託
- 47157-2 宇治小学校給食調理等業務委託
- 47158-1 岡屋小学校給食調理等業務委託
- 47159-1 大開小学校給食調理等業務委託
- 47160-1 木幡小学校給食調理等業務委託

(3) 事務局対応案件

⑥【工事・特命随意契約】

- 47336-1 小倉8号系統排水路(その2)改良工事

⑦【物品・簡易公募型競争見積】

- 47272-1 産業振興センター 照明灯一式

【役務・簡易公募型指名競争入札】

- 47291-1 宇治市太閤堤跡発掘作業委託

II. 会議の結果

1. 経過

平成24年1月1日から3月31日までに入札した工事41件、コンサルタント15件、物品39件、役務50件の中から、審議案件5件と事務局対応案件3件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件(①~⑤)ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。また、事務局対応案件として、案件⑥については特命随意契約の理由を、案件⑦については発注取りやめになった原因とその後の処理について、事務局より説明を行った。

2. 結果<まとめ>

今回審議した案件は、最低制限価格未満による無効や、辞退等により不成立となった案件があるものの、特別不自然な点はなく、入札は適正に執行されている。ただし、これまでと同様に、入札額が高いものと低いもので二極化した結果、高落札率になっている案件があるため、入札制度自体に問題がないか引き続き注視していく必要がある。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 参加業者数が多いにも関わらず高落札率になった原因は何か。

【答】 仕切弁の設置において特殊工法を採用しているため、落札率が高くなったと考えられる。

【委員意見】 入札額が高いものと低いもので二極化しており、その結果低い金額で応札した業者が全て最低制限価格未満の無効となっている。本件の入札については不審な点はないが、同様のケースが続くようであれば、入札制度自体の問題が考えられるため、引き続き注視していく必要がある。

審議案件②について

【問】 全者辞退になった理由は何か。

【答】 価格的な問題や、JR軌道への影響を考慮した施工管理における責任の所在などと考えられる。

【問】 その後の処理はどのように行ったのか。

【答】 JRと協議をした結果、JRで発注することになった。

【委員意見】 非常に珍しいケースではあるが、問題はない。

審議案件④について

【問】 いずれの案件も非常に参加業者数が多く、落札率も極めて低いがどのようなことが考えられるか。

【答】 設計業務は人件費が大半を占めているため、比較的落札率が低くなる可能性が高い。

【委員意見】 入札状況を見る限り、平均値の操作をしているような行動は見受けられず、入札自体は適正に執行されている。ただし、落札率が低すぎる部分については今後も注視していく必要がある。

審議案件⑤について

【問】 予定価格超過や辞退により不成立になった案件があるが原因は何か。

【答】 予定価格の設定自体が厳しい部分もあるが、給食調理室の運用をウエットシステムからドライシステムに変更したことが大きく影響していると考えられる。

【問】 その後の処理はどのように行ったのか。

【答】 予定価格を増額し、指名競争入札により入札を実施した。

事務局対応案件⑥について

【問】 特命随意契約になった理由は何か。

【答】 本工事は、隣接地で京都府が道路側溝改修工事を実施しており、その工事と一体的に施工することによって、安全な履行が確保でき、期間短縮や経費節減を図ることが可能となる。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、隣接地京都府道路側溝改良工事請負業者と特命随意契約を行った。

事務局対応案件⑦について

【問】 いずれの案件も仕様書不備で発注が取りやめになっているが、その原因とその後の処理はどのように行ったのか。

【答】 産業振興センター 照明灯一式については、参考商品として記載した水銀灯の型番に誤りがあった。宇治市太閤堤跡発掘作業委託については、設計書に記載の処分量に誤りがあった。いずれの案件も一旦発注を取りやめ、仕様書及び設計書の内容を訂正し、再度発注を行った。

平成24年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成24年9月19日（水）13時30分～16時30分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、黒河委員

宇治市：中村総務部長、小山契約課長

関係課：前西上下水道部次長、森上下水道部参事兼下水道建設課長、西澤男女共同参画課長、上島施設建築課長、平野道路建設課長ほか

4. 報告案件

(1) 平成24年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成24年4月1日～6月30日の間に入札した案件数について

(2) 電子入札システム利用拡大の延期について

5. 審議事項

(1) 審議案件の抽出理由について

(2) 審議案件

①【工事・簡易公募型指名競争入札】

50413-1 東宇治1号関連面整備（又振）舗装本復旧工事

50414-1 槇島関連面整備（塔川その2）舗装本復旧工事

②【役務・簡易公募型指名競争入札】

50854-1 大久保小学校・宇治黄檗学園 エレベータ保守点検業務委託

51001-1 JR宇治駅前市民交流プラザ清掃業務委託

51005-1 宇治市水道庁舎清掃業務委託

③【工事・一般競争入札（条件付）＜電子入札＞】

50576-1 平盛小学校耐震補強工事

50578-1 西大久保小学校耐震補強工事

50587-1 木幡中学校耐震補強工事

50588-1 南宇治中学校耐震補強工事

④【コンサル・公募型指名競争入札＜電子入札＞】

50376-1 大久保関連面整備（大開ほか）実施設計業務委託

50455-1 槇島関連面整備（塔川その2）実施設計業務委託

⑤【工事・工事成績優良業者条件付簡易公募型指名競争入札】

50817-1 近鉄大久保駅前交通広場整備工事（照明工区）

(3) 事務局対応案件

⑥【物品・簡易公募型指名競争入札】

51102-2 平成23年度歳入歳出決算書ほか1品目ほか（合冊3件）

⑦【物品・簡易公募型指名競争入札】

50374-1 ダンプ（作業車）1台

II. 会議の結果

1. 経過

平成24年4月1日から6月30日までに入札した工事48件、コンサルタント10件、物品22件、役務158件の中から、審議案件5件と事務局対応案件2件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件（①～⑤）ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した（①④が同一担当課のため、①④②③⑤の順で審議）。また、事務局対応案件として、案件⑥については1回目参加者なしの理由を、案件⑦については1者以外が全て辞退した理由を、事務局より説明を行った。

2. 結果<まとめ>

今回審議した案件は、落札率が極端に高いものや低いものが見受けられたが、理由は明確であり、特別不自然な点もなく、入札は適正に執行されている。ただし、変動制最低制限価格の制度的な課題が見受けられるので、修正等の改善に向けた努力をしていく必要がある。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 参加業者数が多いにも関わらず高落札率になった原因は何か。

【答】 参加した多くの業者が90%台で応札しており、変動制最低制限価格により、低く応札しているところは最低制限価格未満で無効となっている。その結果、90%台で応札した者が落札している。

【委員意見】 努力で低く応札した業者が最低制限価格未満となっている可能性もある。落札する気のない業者が最低制限価格を吊り上げる様なケースは問題がある。

今後は、変動制最低制限価格の制度に修正を加えて運用していく必要がある。その上で、このような状況が続くようであれば、制度自体の見直しも検討する必要があると思われる。

審議案件②について

【 問 】 参加業者が複数であるにもかかわらず、落札率が100%となっているが、原因は何か。

【 答 】 落札した1業者以外が辞退しているため。

【委員意見】 入札結果については仕方がない。

審議案件③について

【 問 】 対象案件は、同日入札で、とり抜けなしか。

【 答 】 全て同日で、配置予定技術者数に応じた件数が落札可能となる。

【委員意見】 同規模同内容の工事で応札率にバラつきがあるのは気になるが、工法が異なるので得意分野がそれぞれあるのかもしれない。入札結果は、特に問題は見られない。

審議案件④について

【 問 】 落札率が低くなっているが、全者が応札価格を下げれば、際限なく落札率が下がっていくのではないか。

【 答 】 変動制最低制限価格を採用しているため、そのようになる可能性はある。コンサルについては低入札価格調査制度の採用もしていない。

【委員意見】 コンサルについては、技術の進歩に設計が追いついていない面も影響していると思われるが、場合によっては、最低制限価格の役割が果たされていない可能性もあるので注視する必要がある。

審議案件⑤について

【 問 】 5者参加しているにもかかわらず、落札率が100%に近い状況となった原因は何か。

【 答 】 応札率が二極化した結果、低く応札した2業者が最低制限価格未満で無効となった。さらに1者が積算内訳書の不備で無効となったため、結果的に有効な入札が2者となり、落札率も高くなった。

【 問 】 積算内訳書不備の理由はこういったものか。最低制限価格を吊り上げるための行動であれば問題となる。

【 答 】 今回については、入札した金額と積算内訳書の金額が一致していなかったもので、単純なミスと考えられる。

【委員意見】 今回の様に参加者数が少ないと変動制最低制限価格制度では1者における価格の影響力が非常に大きくなってくる。制度的な不備、問題点が顕著に現れている。何らかの工夫が必要ではないだろうか。

事務局対応案件⑥について

【 問 】 1回目に参加者がなかった理由は何か。

【 答 】 予定価格内での納品が不可能であったためと聞いている。2回目では、予定価格を増額して公募を行った。

事務局対応案件⑦について

【 問 】 1者以外の業者が全て辞退しているが、理由は何か。

【 答 】 メーカーに各業者が問い合わせた結果、納期限までに納品することが不可能と判断し辞退している。応札した1者については、そういったリスクも含めて、この価格で応札を行ったと思われる。

平成24年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成24年11月14日（水）14時00分～16時40分

2. 開催場所 市役所5階501会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員

宇治市：中村総務部長、小山契約課長

関係課：森上下水道部参事兼下水道建設課長、横山雨水対策課長、久下歴史まちづくり推進課長ほか

4. 報告案件

(1) 平成24年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成24年7月1日～9月30日の間に入札した案件数について

(2) 平成23年度・24年度（上半期）落札率等比較及び発注一覧（建設工事、コンサルタント）について

5. 審議事項

(1) 審議案件の抽出理由について

(2) 審議案件

①【工事・簡易公募型指名競争入札】

50363-1 開関連面整備（桐生谷3の4）管渠建設工事

②【工事・一般競争入札（条件付）】

50356-1 小倉関連面整備（西山その2）管渠建設工事

③【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

50494-1 宇治市水道施設再編整備計画事前調査業務委託

④【コンサル・特命随意契約】

50644-1 宇治市公共下水道（雨水）に係る効率的な事業実施のための事業計画策定業務委託

⑤【役務・簡易公募型指名競争入札】

50690-1 平成24年度宇治市敬老会事業招待者バス送迎業務委託

⑥【役務・公募型プロポーザル】

50622-1 史跡宇治川太閤堤跡発掘調査及び三次元測量業務委託

⑦【物品・簡易公募型指名競争入札】

50732-1 超純水製造装置

II. 会議の結果

1. 経過

平成24年7月1日から9月30日までに入札した工事51件、コンサルタント27件、物品42件、役務28件の中から、審議案件7件を黒河委員が抽出した。審議案件については、案件(①～⑦)ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議した案件は、応札額の二極化により多数の業者が最低制限価格未満となった結果、高落札率になった案件があるが、これは以前からも注目していた内容であり、変動制最低制限価格制度の課題である。今後、制度による不合理が小さくなるような工夫が必要である。

審議案件③～⑦については、主に業務の内容や物品の使用目的等について確認を行ったが、担当課の説明も十分理解することができ、特に問題はなかった。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 高落札率になった原因は何か。

【答】 応札額が95%以上と80%以下に二極化した結果、多数の業者が最低制限価格未満となり、結果的に落札率が高くなった。

【委員意見】 二極化したときに起こる変動制最低制限価格制度の問題である。二極化したときは低価格で応札した業者だけの競争とみなすなど、この問題に対応できる策があればよいのではないかと。

審議案件②について

【問】 予定価格が高額であるがその要因は何か。

【答】 宇治市では、安全性と経済性を考慮して工法を選定しているが、今回の工事には推進工が多く含まれているため、予定価格が高額になった。

審議案件⑤について

【問】 指名業者が1社なのはなぜか。

【答】 本業務は、宇治市敬老会事業に参加する高齢者の方を最寄りのバス停付近から会場へ送迎するものであるため、宇治市内でバスを運行している業者以外では入札に参加しにくかったのではないかとと思われる。

【問】 特命随意契約にはならないか。

【答】 数年同一の業者と契約しているが、本業務は、旅客自動車運送事業を営む業者であれば業務の履行は可能であるため、特命随意契約ではなく、あくまで競争入札によるものとする。

平成24年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成25年2月15日（金）13時30分～15時45分

2. 開催場所 市役所6階602会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員

宇治市：中村総務部長、小山契約課長

関係課：澤畑健康増進室長兼健康生きがい課長、放示配水課長、上島施設建築課長、
上道学校教育課長ほか

4. 報告案件

(1) 平成24年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成24年10月1日～12月31日の間に入札した案件数について

(2) 入札・契約制度の改正（最低制限価格の見直し）について

(3) 平成24年京都府南部地域豪雨災害にかかる緊急処理案件について

5. 審議事項

(1) 審議案件の抽出理由について

(2) 審議案件

①【工事・簡易公募型指名競争入札】

50772-2 笠取簡易水道中継配水池築造工事

②【工事・簡易公募型指名競争入札】

50774-1 笠取簡易水道中継ポンプ場築造工事

③【工事・簡易公募型指名競争入札】

51767-1 各地域福祉センターボイラー改修工事（その1）

51768-1 各地域福祉センターボイラー改修工事（その2）

51769-1 各地域福祉センターボイラー改修工事（その3）

④【工事・工事成績優良業者条件付簡易公募型指名競争入札】

50709-1 笠取簡易水道送水管（その3）ほか舗装本復旧工事

⑤【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

50501-1 下水道関連（その1）配水管移設工事設計業務委託

50503-1 下水道関連（その2）配水管移設工事設計業務委託

50505-1 下水道関連（その3）配水管移設工事設計業務委託

⑥【役務・公募型指名競争入札】

- 50832-1 宇治市立北小倉小学校給食調理等業務委託
- 50835-1 宇治市立御蔵山小学校給食調理等業務委託
- 50837-1 宇治市立菟道第二小学校給食調理等業務委託
- 50838-1 宇治市立南部小学校給食調理等業務委託

Ⅱ. 会議の結果

1. 経過

平成24年10月1日から12月31日までに入札した工事44件、コンサルタント12件、物品26件、役務26件の中から、審議案件6グループ13件を松岡委員長が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議した案件は、これまでの事案でもあったように、制度による不合理な入札結果も見られたが、入札自体は適正に執行されており問題は無い。変動制最低制限価格制度の弊害が出ている案件もあるが、今回の最低制限価格の見直しにより、この問題が大幅に改善されることを期待したい。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【委員意見】 22者も参加しながら高落札率になっており、変動制最低制限価格制度による大量の無効が出たと推測されるため検証したが、想像したとおり、競争する気のあまり感じられない99%台の応札が多く、結果として最低制限価格が上昇したことが最大の原因であり、真剣に競争しているところが最低制限価格未滿となっている。新たな制度になればこのような事象はなくなるであろう。

審議案件②について

【問】 規模としては近く連続性もあるように思える審議案件①との参加業者の違いは何か。

【答】 同事業の関連工事ではあるが、審議案件①は「一般土木工事」で、審議案件②は「建築工事」のため、対象業者に違いがある。

【委員意見】 参加業者は少ないが、入札結果自体は、望ましいノーマルな結果である。

審議案件③について

【問】 同種工事であるが規模が違い参加業者数も異なる。作為的な対応がないか、3件を対比して入札額の異動等をどうみるか。

【答】 工事内容や規模によって予定価格に差があるため、参加業者の選定基準が変わり、入札に参加できる対象業者に違いがある。

【委員意見】 入札結果を見る限り、同じ会社は同じ様な応札をしており不自然・不審な

動きは見られない。最低制限価格未満による無効が複数あるが、制度的な弊害であり、新制度になれば改善が期待できる。

審議案件④について

【問】 複数の業者が参加しながら高落札率である。工事内容は特殊なものか。

【答】 現場は、急勾配な箇所である。また、夜間工事であることや、時期的に雨や凍結等により工程が思うように進みにくい山間部特有の環境も落札率に影響したと考えられる。

【委員意見】 高落札率ではあるが、必ずしも不当ではない。

審議案件⑤について

【問】 同種同規模の設計業務委託で参加業者も多く落札率も相当低い。3件を対比することで参加業者の入札額に問題がないか検証したいが、案件にどのような違いがあるか。

【答】 案件の(その1)から(その3)は、流域ごとに地域分けしたものである。(その3)だけ入札日が異なるため、参加業者に違いがある。

【委員意見】 入札日が同日の2件を比較すると、どの業者も同じような応札率であり、特に問題は見られない。落札率は相当低いですが、全体的に応札率は低く、40%台で競争できている。新しい制度になれば、最低基準価格付近に固まることが予想される。

審議案件⑥について

【問】 参加業者が同一であるが、落札率にかなりの開きがあるのはなぜか。

【答】 例年、食数の多い(予定価格の高い)順に入札を執行している。入札執行順に落札率が下がっていることから、他社の様子を見ながら競い合ったものと思われる。

【委員意見】 この案件は、競争入札が上手く機能している例である。